

令和7年第9回・西海市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年9月25日（木）
午後2時00分から午後2時15分
2. 開催場所 西海市役所本庁 3階 議員控室
3. 委員定数 条例定数19人 現委員19人
4. 出席委員（18人）

会長	1番 葉山 諭							
会長代理	2番 水嶋 政明							
委員	3番 山田 康弘	4番 中尾 正則	5番 大串 英明					
	6番 坂口 初男	7番 河本 光晴	8番 梅山 清春					
	9番 相川 浩一	10番 葉山 静子	11番 本山 光幸					
	12番 安藤 卓巳	13番 谷脇 文弘	14番 山口用一郎					
	15番 柿田 敏彦	17番 中村 和也	18番 松崎 常俊					
	19番 林 辰造							
5. 欠席委員（1人）
16番 前田 明代
6. 議事日程
第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第36号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画
(案)に関する意見について
7. 事務局 事務局長：浦野 幸征 局長補佐：桑原 智徳 係長：谷内 美佳
8. 会議の概要

事務局 只今から令和7年西海市農業委員会第9回総会を開会いたします。
出席委員は在任委員19名中18名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。
それでは、西海市農業委員会会議規則第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、議事の進行は会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員の指名を行います。西海市農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありません

か。

《異議なしの声あり》

議長 今回の議事録署名委員は、13番：谷脇 委員、14番：山口 委員にお願いいたします。

議長 それでは議事に入りますが議事進行上、発言される際は挙手をし、議長の許可を受けてから、氏名を告げて発言をお願いします。

まず、議案第36号「農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局 事務局です。「議案第36号農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」を説明します。一部面積の訂正がありましたので、後で送付しました訂正後の資料をご覧ください。資料3頁は議案書です。次頁4頁は、集計表で、農用地利用集積等促進計画（案）の11筆が計上されています。5頁は促進計画（案）の内訳で、今回意見を求められた11筆、合計19,456m²の出し手、受け手や、農地の所在・地番・地目・面積・賃貸借等の詳細を記載しています。今回11筆のうち、7番と8番は、契約期間満了後の再契約ですが、他の9筆は新規の契約です。次頁6頁から9頁は、今回の受け手4者の経営状況となっています。手書きで、対応する申請地の番号、筆数及び栽培作物を記載しています。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の要件を満たしており、特に問題はないものと判断します。事務局からの説明は以上です。

議長 それでは1番と2番の補足説明を、7番委員にお願いします。

7番 7番委員です。9月19日に6番委員と地元推進委員2名とで、現地確認をいたしました。受け手は、9月17日に電話で事前に確認したところ、その日は都合が悪いということでしたので、電話で状況を確認いたしました。現場を見たところ、受け手が言われた通り、今はソルゴー（牧草）を植えておられ、それを11月をめどにすき込み、その後スナップエンドウとソラマメを作付けするという説明を受けていましたので、立ち会いの皆さんに、その旨を説明し、その通りに作付けされている状況を確認しております。それからこの2筆は、長年遊休農地であったということですので、全く問題ないとと思われます。また、受け手は度々この農業委員会の総会に議案としてあがった実績もあり、

長崎から西彼に通って露地野菜を中心に作付けをされている方ですので、全く問題ないと思われます。よろしくお願ひいたします。以上です。

議 長 続きまして、3番から6番の補足説明を、13番委員にお願いします。

13番 13番委員です。9月23日に受け手と現地でお会いし、お話を聞いてきました。現在、中間管理機構を通し約3haほどを借り受け、放牧と牧草栽培を行っておられます。今回の申請地は、約1haほどありますが、かなり荒れており、すぐには放牧や牧草栽培ができるような状態ではありませんが、何ヶ月かをかけて整備したいという考え方でおられるようでした。前にも同じような案件が出ていて、実績もありますので、何ら問題ないと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長 続きまして、7番と8番の補足説明を、14番委員にお願いします。

14番 14番委員です。7番と8番について説明いたします。この件については再々契約ということで、今まで通りの内容となっています。9月19日に、圃場を訪問いたしました。貸し手については、定年退職しておられますが、農業もされていないという状況です。それから借り手については、家族がJAの野菜の指導員でもあり、年間を通して、直売所向けの露地野菜を栽培しておられます。それから育苗のハウスを持っていて、苗物の栽培もやっています。特にナスやタマネギ等の苗を、注文を受けて栽培していますので、何ら問題はないものと思っています。よろしくお願ひします。

議 長 続きまして、9番から11番の補足説明を、11番委員にお願いします。

11番 11番委員です。9月19日の日に受け手とお会いし、現場も見てきました。申請地の水田ですが、前耕作者が亡くなられ、次を探していました状況で、受け手が借りるようになりました。受け手はこの地区で、一番若い専業農家であり、イチゴのハウスと水田を耕作しています。また、受け手のお父さんも水田と露地野菜をかなり手広くやっておられ、雪浦地区から多以良地区、七釜まで、広範囲に水田を耕作し、委託で刈り取り作業等もしています。何ら問題ないと思います。以上です。

議 長 ただ今、議案第36号について、それぞれ説明がありました。これより質疑に入ります。何かご意見等ございませんか。

議長 無いようでしたら、本案について決定することにご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

議長 「異議なし」と認めます。よって、議案第36号「農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画（案）に関する意見について」につきましては、原案どおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、議案審議は終わります。みなさんから何かございませんか。

次回の総会は

日 時：令和7年10月27日（月） 午後2時00分から
場 所：西海市役所本庁 3階 議員控室

代理 これをもちまして令和7年西海市農業委員会第9回総会を閉会いたします。お疲れ様でした。

令和7年9月25日

農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人